

入札監理小委員会における審議の結果報告

日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運營業務に係る契約変更(案)について

1. 経緯

「国立霞ヶ丘競技場」「国立代々木競技場」「国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター」の管理・運營業務については、平成 21 年度より民間競争入札を実施し、現在は 2 期目となる 24 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日（5 年間）の契約期間における民間競争入札を行っている。

今期事業実施に当たり、実施要項において、あらかじめ「国立霞ヶ丘競技場」については期間内に大規模な契約の変更が見込まれる旨を定めているところである。

（参考）実施要項＜抄＞

3 本業務の実施期間

本業務の実施期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

ただし、施設改修工事実施等に伴い、休業期間及び一部業務休止期間が発生する場合がある。また、国立霞ヶ丘競技場については、大規模な改修工事が検討されており、契約の大規模な変更、又は解除が発生する場合がある。

2. 変更理由

国立霞ヶ丘競技場は、平成 25 年 9 月に、平成 32 (2020) 年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定されたことにより、メインスタジアムとして使用されることから、改築に向け準備が進められることとなった。

新しい国立競技場は、平成 31 年ラグビーワールドカップで使用できるよう、平成 31 年 3 月末の完成を目指し、現在の競技場を解体して新たに建設するが、解体から竣工まで約 5 年を要するため、今後速やかに国立霞ヶ丘競技場の業務及び営業を終了する必要があるとともに、これに伴い全体の施設の再配置を行うことによりテニス場等の施設も順次営業終了等となることから、今後 3 回に渡り契約変更を行うものである。

3. 変更内容

入札監理小委員会では、下記の変更内容について、日本スポーツ振興センターから報告を受け、問題がないと判断した。

(1) 対象施設

9 施設

〔本部事務所、陸上競技場、体育館、室内水泳場、トレーニングセンター、スポーツ博物館、ラグビー場、東テニス場(東コート)、西テニス場(西コート)〕

(2) 一部施設の業務終了予定及び契約変更の時期等

施設名	業務終了予定日	契約変更の時期	備考
本部事務所、陸上競技場	H26. 6. 30	②H26. 3 月中	業務及び営業終了予定
体育館、室内水泳場、トレーニングセンター	H26. 3. 31	〃	営業終了予定
スポーツ博物館	H26. 5. 6	〃	営業終了予定
ラグビー場			
ラグビー場		継続	
有料駐車場	H25. 11. 30	①H25. 11 月中	営業休止予定
東テニス場			
貸しコート (4 面)	H25. 11. 30	①H25. 11 月中	営業休止予定
年間利用 (7 面)		継続	
西テニス場	H26. 12. 31	③H26. 12 月中	営業終了予定
施設名	業務開始予定日	契約変更の時期	備考
仮本部事務所棟 (東テニス場貸しコート)	H26. 6. 1	②H26. 3 月中	供用開始予定

(3) 業務の範囲等

改築に伴って休止、解体される施設に係る、全ての業務（運營業務、保守管理業務、警備業務、清掃業務、環境衛生管理業務）の範囲、回数の見直し等を行う。

なお、契約金額については、(2) 及び (3) の変更にあわせて所要の変更を行う。

以上